

※ビジターセンター電動自転車利用心得※

1. 交通ルールを守り、安全運転を心掛けてください。
2. 貸与された電動自転車は、利用者が責任を持って管理してください。
3. 当該電動自転車による事故等損害に対する賠償の責任は、全て利用者の責任となります。
事故の際には必ず警察（多治見警察署）及びビジターセンターへの報告をお願いします。
自転車保険については各自にて加入手続きをお願いします。
4. 電動自転車の盗難・破損等の損害に対する賠償の責任は、軽微なものを除き利用者が責任を持ちます。但し、消耗品（バッテリー等）交換は除きます。
電動自転車の不具合があった際はビジターセンターに報告をお願いします。
※鍵の紛失は、利用者責任となります。
5. 利用後は鍵をビジターセンターへ返却してください。
鍵の返却が平日の 17：00 以降となる場合は、翌日の 10：00 までに、翌日が休日又は週末の場合は、最初の開室日の 10：00 までに返却してください。
※電動自転車は所定の駐輪場に返却してください。
6. 本利用心得を遵守できない方へは貸与できなくなります。

※ビジターセンター開室時間（平日 9:00～17:00）

※返却日を過ぎても返却がなく無断で電動自転車を利用した場合は、以後の貸し出しができなくなります。

※夜間および濃霧の走行時は必ずライトの点灯をして下さい。

※走行時は車道の左端を走って下さい。

不明な点についてはビジターセンターまでお問い合わせください。

ビジターセンター

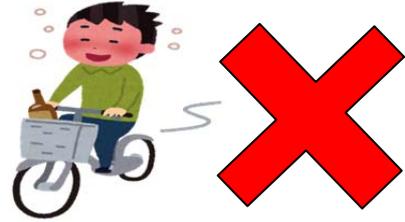
Tel : 0572-58-2076 Mail : visitor-center@nifs.ac.jp

多治見警察署

Tel : 0572-22-0110

自転車安全ルールを守りましょう

飲酒運転は禁止（5年以下の懲役又は100万円以下の罰金）



夜間はライトを点灯しましょう（5万円以下の罰金）



信号を遵守し一時停止し安全確認をしましょう（3月以下の懲役又は5万円以下の罰金）



左側通行を遵守しましょう（3月以下の懲役又は5万円以下の罰金）

